

法令 No.5 施設等の変更, 基準適合義務・命令

第 52 回 (2007 年)

問 8 1 個当たりの数量が 1.85 ギガベクレルの密封されたクリプトン 85 を装備した厚さ計 1 台のみを使用している事業所において、厚さ計を設置した部屋を改修するために、当該厚さ計を隣の部屋に移して 30 日間使用しようとする場合に、あらかじめ、文部科学大臣に対してとるべき手続きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものはどれか。なお、クリプトン 85 の下限数量は 10 キロベクレルであり、かつ、その濃度は、文部科学大臣の定める濃度を超えるものとする。

- ① 許可使用に係る変更の許可を受けなければならない。
- 2 許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 3 許可使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。
- 4 届出使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 5 届出使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。

問 9 次のうち、変更の許可を要しない軽微な変更^ニに該当する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射線発生装置の台数の減少
 - B 放射線発生装置の使用時間数の減少
 - C 放射線発生装置の最大使用出力の減少
 - D 放射線発生装置の最大出力の減少
- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ ⑤ ABCD すべて

問 10 次の記述のうち、その旨を文部科学大臣に届け出ることにより、許可使用者が一時的に使用の場所を変更して使用できる場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、放射性同位元素及び放射線発生装置は、使用の場所の一時的変更に係る条件を満たしているものとする。

- A 密封された放射性同位元素を橋梁又は橋脚の非破壊検査^ニに使用する場合
 - B 密封された放射性同位元素を地下検層^ニに使用する場合
 - C エックス線を発生する直線加速装置を橋梁又は橋脚の非破壊検査^ニに使用する場合
 - D コッククロフト・ワルトン型加速装置を地下検層^ニに使用する場合
- 1 ABC のみ 2 ABD のみ 3 ACD のみ 4 BCD のみ ⑤ ABCD すべて

問 13 使用施設等の基準適合義務及び基準適合命令に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 届出使用者は、その貯蔵施設の位置、構造及び設備を文部科学省令で定める技術上の基準に適合するように維持しなければならない。
 - B 許可廃棄業者は、その詰替施設及び貯蔵施設の位置、構造及び設備について文部科学省令で定める技術上の基準を確保するように努めなければならない。
 - C 文部科学大臣は、使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の位置、構造又は設備が第 6 条第 1 号から第 3 号までの技術上の基準に適合していないと認めるときは、その技術上の基準に適合させるため、許可使用者に対し、使用施設、貯蔵施設又は廃棄施設の移転、修理又は改造を命ずることができる。
 - D 放射線取扱主任者は、貯蔵施設の位置、構造又は設備が第 13 条第 2 項の技術上の基準に適合していないと認めるときは、届出使用者に対し、貯蔵施設の移転、修理又は改造を命ずることができる。
- 1 A と B ② A と C 3 A と D 4 B と C 5 B と D